資料1

ASEAN地域を対象としたFVC構築に係る農水省としての取組（グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン）

- 令和２年８月６日

- 農林水産省大臣官房国際部新興地域グループ（（東南アジア）
- 国際交渉官　北田　裕道

グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン

〇2014年６月、「グローバル・フードバリューチェーン戦略」を策定。途上国・新興国を中心に、ＦＶＣ構築への参画を通じた我が国食産業の海外展開を支援。

〇食産業の海外展開を加速化していくためには、国・地域ごとのターゲット（ビジネス チャンス）の明確化など、より戦略的な取組が必要。このため、新たに「グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン」を策定。

「グローバル・フードバリューチェーン戦略」 ５年間の取組成果

〇グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会の設置（2014年６月）
　協議会メンバー数
　77（2014年６月）→ 454（2019年10月）
〇　二国間プログラム等の策定
〇　相手国政府や企業との関係構築支援
〇　相手国の規制緩和や投資の改善
〇　農産物食品に係る日本型制度の普及

→

食関連産業の海外売上高
5.9兆円（2017年度）

※GFVC戦略目標値2020年度５兆円を前倒し達成

1．二国間プログラム等

（1）日越農業協力中長期ビジョン（2015年策定・2018年改訂）

ベトナム農業の中長期的な課題解決を目的にモデル地域における5年間の行動計画等を策定。民間投資と経済協力の連携を通じて、FVCを構築するための取組を位置づけ（日本の民間企業の多温度管理による高品質。大量物流サービスを同ビジョンの取組として位置づけ）。

（2）ミャンマーにおけるフードバリューチェーン構築のための工程表（2017年策定）

日ミャンマー両国の官民の取組を有効に連携させ、ミャンマーにおけるFVC構築・高度化のために今後5年間で官民が取り組むべき品目別対策及び品目横断的対策をとりまとめた行動計画を策定（日本の民間企業の現地低温物流事業や冷凍加工事業等を本工程表の取組として位置づけ）。

2．現地相談体制の整備

（1）農業ビジネスに係る相談窓口の設置【ベトナム】（2015年）

ベトナム農業農村開発省に日本企業の進出支援を行うアグリジャパンデスクアドバイザーを設置。

（2）農林水産物輸出入に係る相談窓口の設置【カンボジア】（2016年6月）

カンボジア農林水産省内に、日本企業が農林水産物の輸出入を行う際の申請手続き、輸入ライセンスの取得、税関等の手続きについて相談に応じる「コンタクト・ポイント」を設置。

（3）ラオス農業ビジネスプラットフォーム【ラオス】（2017年8月）

在ラオス日本大使館、JICA、JETROが連携。日本企業に対し農産物の試験圃場の紹介、進出相談及び現地企業とのマッチングを行うことを目的に設立。

３．ＦＶＣ構築に係る協力覚書

①ベトナム　2018年4月　ベトナムにおける農産物・食品の品質に関する規格・認証の活用に向けた協力覚書

②カンボジア　2018年11月　FVC構築に向けた協力覚書

４．規制緩和・撤廃等

（１）二重通関手続きの廃止【カンボジア】（2019年２月）
税関による通関検査とは別に必要だった「カムコントロール」（商業省の機関）による輸出入手続きについて、貿易の障壁となっていたところ、二国間対話において撤廃を要請。2019年２月撤廃が実現。

（２）一部水産物の禁輸措置の解除【フィリピン】（2019年６月）
福島県産ヤマメ、イカナゴ、ウグイ及びアユの禁輸措置解除

（３）農産物の輸入規制の撤廃【ブルネイ】（2019年10月）
【フィリピン】（2020年1月）

（４）農産物及び水産物の輸入規制の緩和【シンガポール】（2020年1月）
輸入停止（福島県の林産物、水産物、福島県７市町村の全食品）→産地証明及び放射性物質検査報告書の添付を条件に解除

【インドネシア】（2020年1月）
放射性物質検査証明書（４７都道府県産の水産物、養殖用薬品、えさ、７県産（宮城県等）以外の加工食品、農産物）の添付を撤廃

５．日本の規格・制度の普及等

（１）ベトナムにおける農産物・食品の品質に関する規格・認証の活用に向けた共同調査

同国の農産物・食品の安全性や規格・認証の整備を推進するため、日本企業も参加したワーキンググループを設置し、GAP、HACCP、有機認証等に係る共同調査を実施。

（２）カンボジアでのGAP普及可能性の調査及び認証スキーム等の構築支援

・日本企業と農水省が連携し、試験圃場においてJ-GAPに基づいた生産、販売を実施し、同国でグローバル基準のGAPが実施可能か検証。
・ASEAN GAPをベースとしたカンボジアGAPの運用（現場でのトレーニング、記録簿の見直し）や認証スキームの構築を支援。2019年には40～50件が認証される見込み。

（３）日本とタイとの食品関係の規格・制度の調和

・第１回政府間対話後、地理的表示保護（GI）制度の相互保護に向けた協力合意に基づく試行的事業により、タイにおける夕張メロンの模倣品の表示を是正。
・第２回政府間対話・官民フォーラムにおいて、GI制度、健康食品・機能性食品の制度、介護食品（スマイルケア食）といった日本の食品関係の規格・制度を紹介し、将来的な両国の基準・規格分類等の調和を要望。

（４）ASEANでの人材育成・認証制度の普及

・ASEAN事務局への拠出金事業により、ASEAN域内の主要大学にFVCに係る寄付講座を開設。日本の民間企業の専門家からFVCに係る実践的な知識・技術の講義等を実施。
・ASEAN諸国のFVC構築に携わる行政官や農業普及員、農協職員等の能力向上を図るため、現地でのGAPの適用に係る研修、訪日研修での日本の農協の規格分類法等の紹介、ASEAN GAHP（Good Animal Husbandry Practice）に関するワークショップ等を実施。
・日本発GAP認証の認知度向上を図るため、ASEAN諸国において各国政府関係者とGAPに関する情報交換・意見交換、加工・流通事業者等に対してGAPの取組状況や認知度・期待度等に係るニーズ調査を実施。

（５）日本の物流基準の普及

国土交通省と連携し、日ASEAN間で合意したコールドチェーン物流ガイドラインに基づく、日本式コールドチェーン物流の普及を推進。

６．主な日本企業の事業展開への支援

（１）現地生産

①アルプス薬品工業【薬用植物の生産（ミャンマー）】

2018年１月、**日ミャンマー農林水産業・食品協力対話**で、現地での薬用植物（センナ）の栽培事業計画をミャンマー政府当局（DOA）にプレゼン。2018年12月にマグウェ管区政府首相と面会。今後、同地でのセンナ栽培事業の実現に向け、同管区政府とMOUを締結予定。

②亀田製菓【米菓（カンボジア）】

カンボジアのLYLY FOODS社の要望に応じて、農林水産省が亀田製菓を紹介したことにより、現地にて合弁会社を2018年に設立。2019年1月から工場を稼働、商品は主に豪州に輸出。

（２）コールドチェーン・物流

①鈴与フィリピン【３温度帯倉庫・２温度同時配送車両（フィリピン）】

2016年３月に開催された第１回日比農業協力対話以降、積極的に対話に参加し、現地日系企業とのマッチングが実現。契約農家の生産した新鮮で安心な野菜を３温度帯倉庫、２温度同時配送可能な新車両を活用し、フィリピンにおいて日本クオリティの安心と安全を提供中。

ASEAN地域に進出している我が国企業とFVC構築との関連

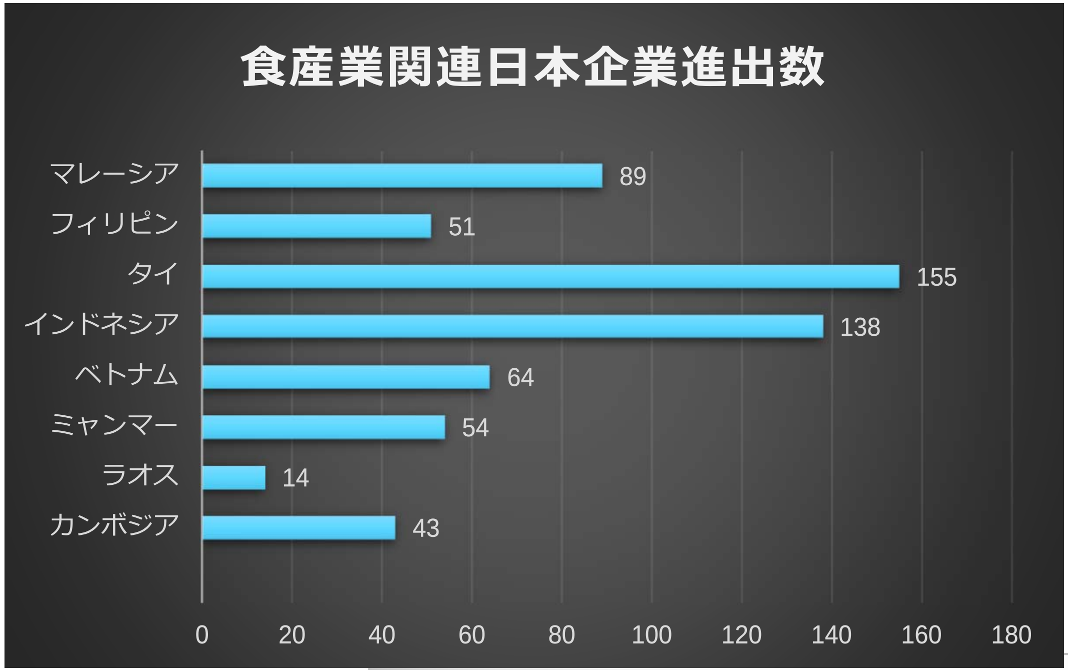

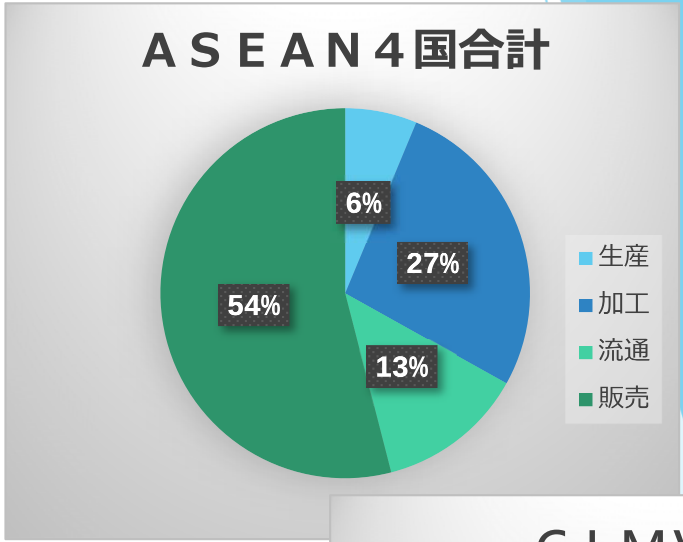

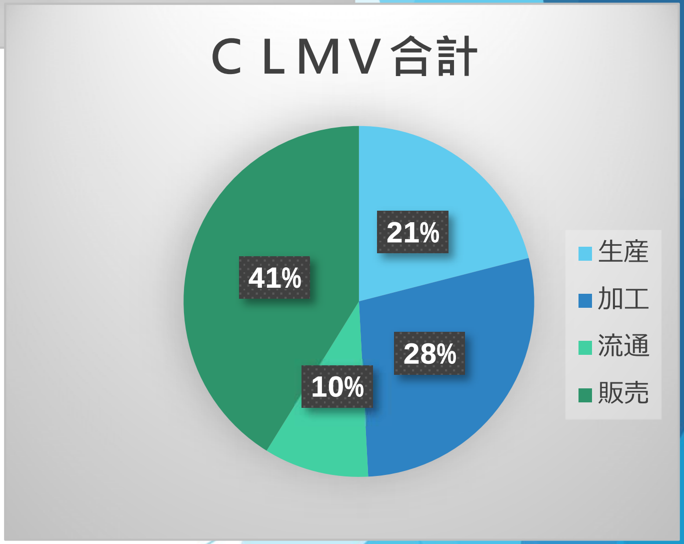

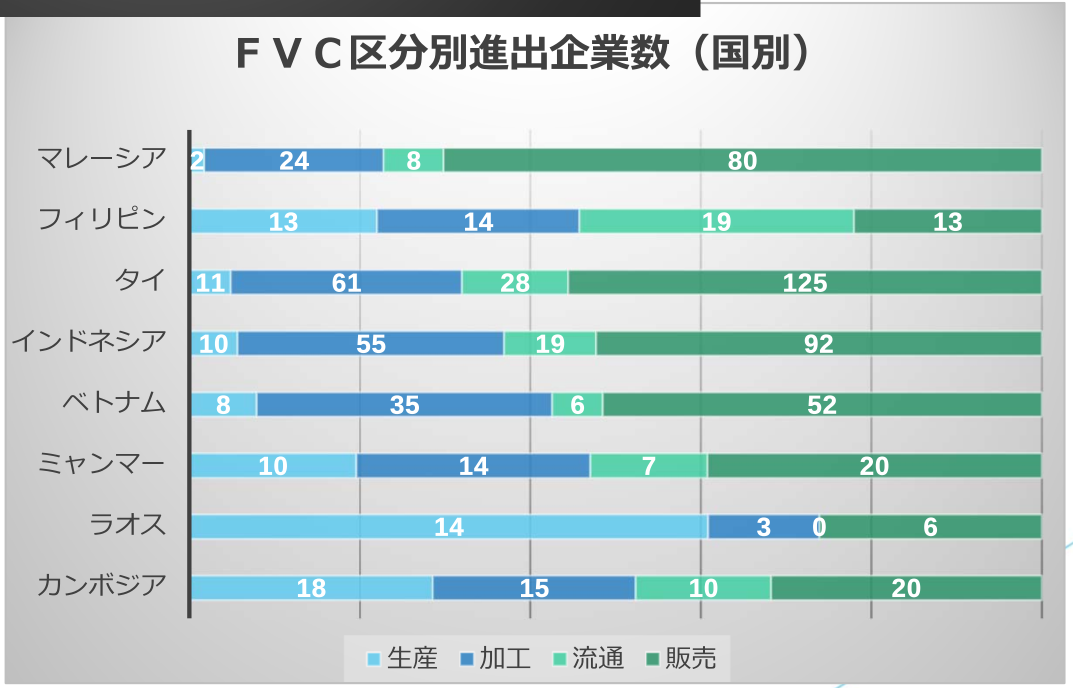

グローバル・フードバリューチェーン構築推進プランの概要

○昨年１２月、国・地域ごとのターゲットを明確化した「グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン」を新たに策定。
○官民連携のもと、新プランに基づき、途上国・新興国等でのフードバリューチェーン構築を通じ、我が国食産業の海外展開を更に強力に推進する。

プランに基づく新たな取り組み

１．各国・地域における取組の重点化	主な途上国・新興国等について、我が国食関連企業の進出状況、FVCの発展段階及び主要課題に基づき、企業支援の取組を重点化し実施。
２．企業コンソーシアム形成・計画策定支援	複数の企業が連携し、我が国の優れた技術をパッケージで海外展開するためのコンソーシアム形成及び事業計画策定を支援。
３．地方企業の進出促進	海外で求められる優れた技術を有する地方の生産者・企業の海外展開を促進。
４．輸出と投資の一体的 促進	日本食・日本食品を提供する小売・外食等の海外展開を通じ、日本産農林水産物・食品の輸出と投資を一体的に促進。
５．スマート農業技術の海外展開の推進	相手国政府と連携し、スマート農業技術や農業データ連携基盤の海外展開を推進。

１．各国・地域における企業支援の取組の重点化

〇各国・地域への我が国企業の進出状況、FVC構築の発展段階及び課題には大きな差が存在し、地域ごとにターゲットを決めていくことが必要。
〇それぞれの国・地域における民間企業の事業展開に有効な取組を定めた国・地域別プランを策定し、企業支援の取組を重点化。

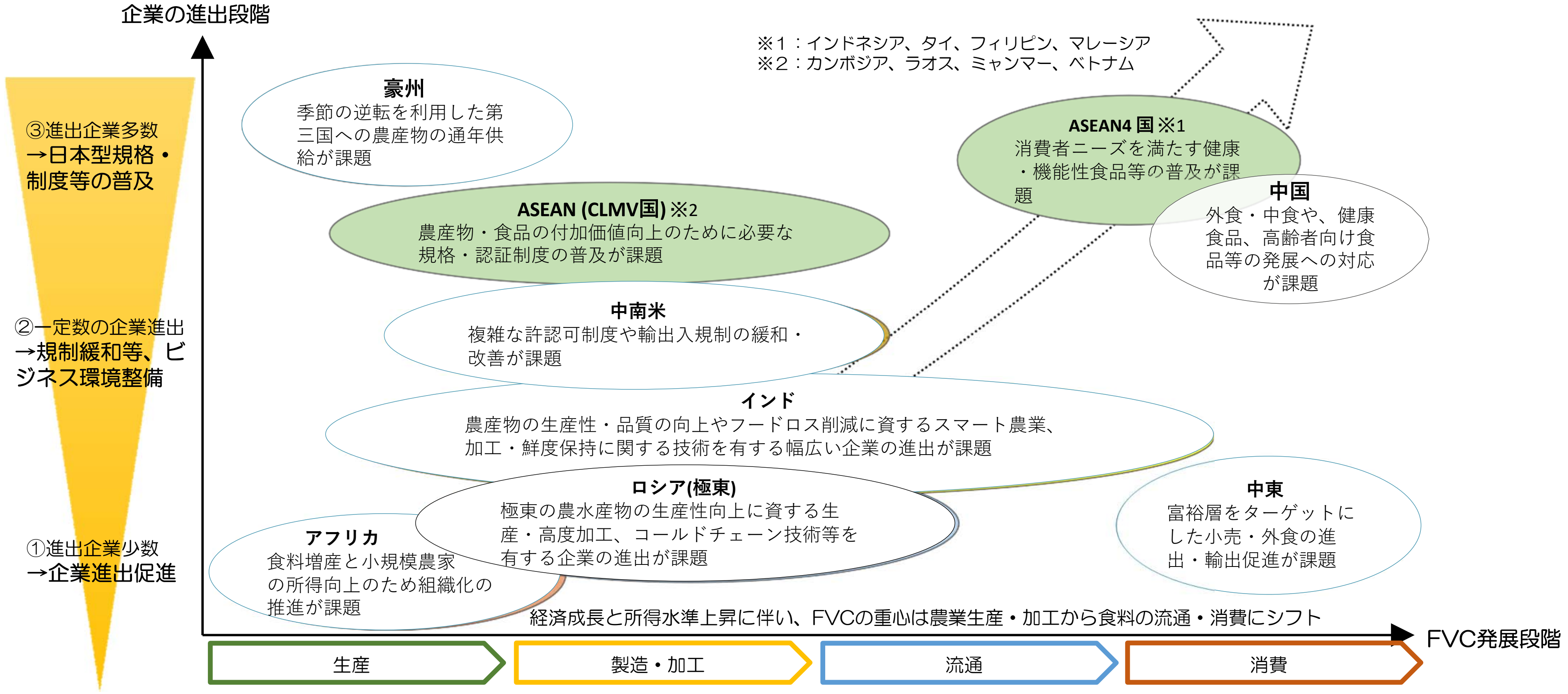

主な国・地域における企業の進出状況、FVCの発展段階及び主な課題

ASEAN地域は、多くの企業が海外進出している地域ではあるが、国毎にみると、経済レベル、ビジネス環境が異なる。

⇒事業の安定化･より一層の発展のため、

国・地域別プラン１： ASEAN

FVC構築の重点範囲

【CLMV国】

•安全・安心な農産物・食品の生産に必要な日本の生産技術、規格・認証制度等の普及及び人材育成

【ASEAN４国】

•富裕層を主なターゲットとした健康・機能性食品やコールドチェーンなどに係る日本型規格・基準の普及及び人材育成

ASEAN域内や周辺国で増加する中高所得層を中心とした、食の安全･安心、健康への関心の高まり

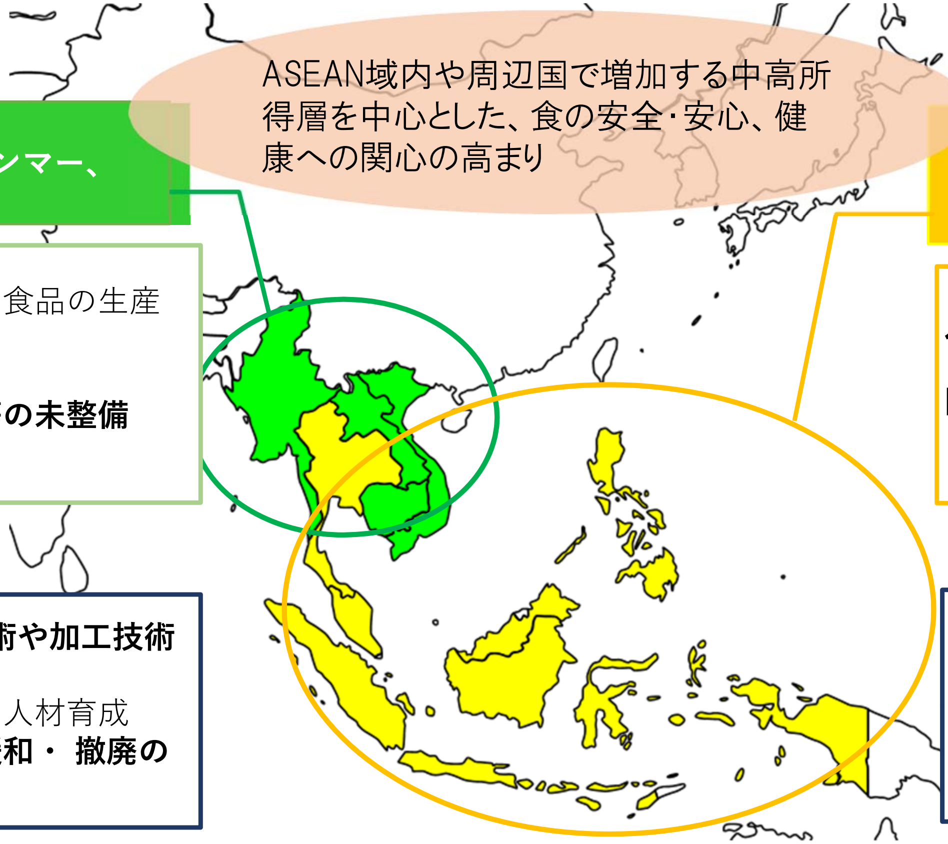

CLMV国
（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）

・安全・安心、高品質な農産物・食品の生産に必要な**技術・知識が不足**

・農産物生産に係る**規格・基準等の未整備**

・生産者の**組織化が不十分**

・我が国のICTによる**生産管理技術や加工技術**の導入

・**日本の規格・認証制度**の普及と人材育成

・生産者の**組織化の推進・規制緩和・ 撤廃の推進**

ASEAN４国
（インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア）

・冷凍・冷蔵食品等の輸送に不可欠な**コールドチェーン網の未整備**

・中高所得層を中心とした**健康問題への関心**の高まり

・食品小売業等への**外資規制**

・**コールドチェーン基準**の普及・人材育成

・日本の**健康機能食品**等の普及・人材育成

・**規制緩和・撤廃の推進**

・日本の技術、規格・基準等に基づいた安全・安心な農産物・食品の供給体制の構築

・日本産食品の輸出拡大や日本食の普及に資する小売・外食企業の進出拡大

新型コロナウイルス感染拡大と農業・食産業への影響

- 中国で初めて感染確認された新型コロナウイルスは、我が国のみならず、ASEAN地域、世界各国へと急速に感染が拡大。
- 各国では、出入国規制、外出制限措置など、新型コロナウィルス感染拡大に向けた取組を実施。
- 他方、感染拡大防止のため、人や物の移動に大きな制限が課せられたことで、国内外のフードサプライチェーンへの影響が発生。

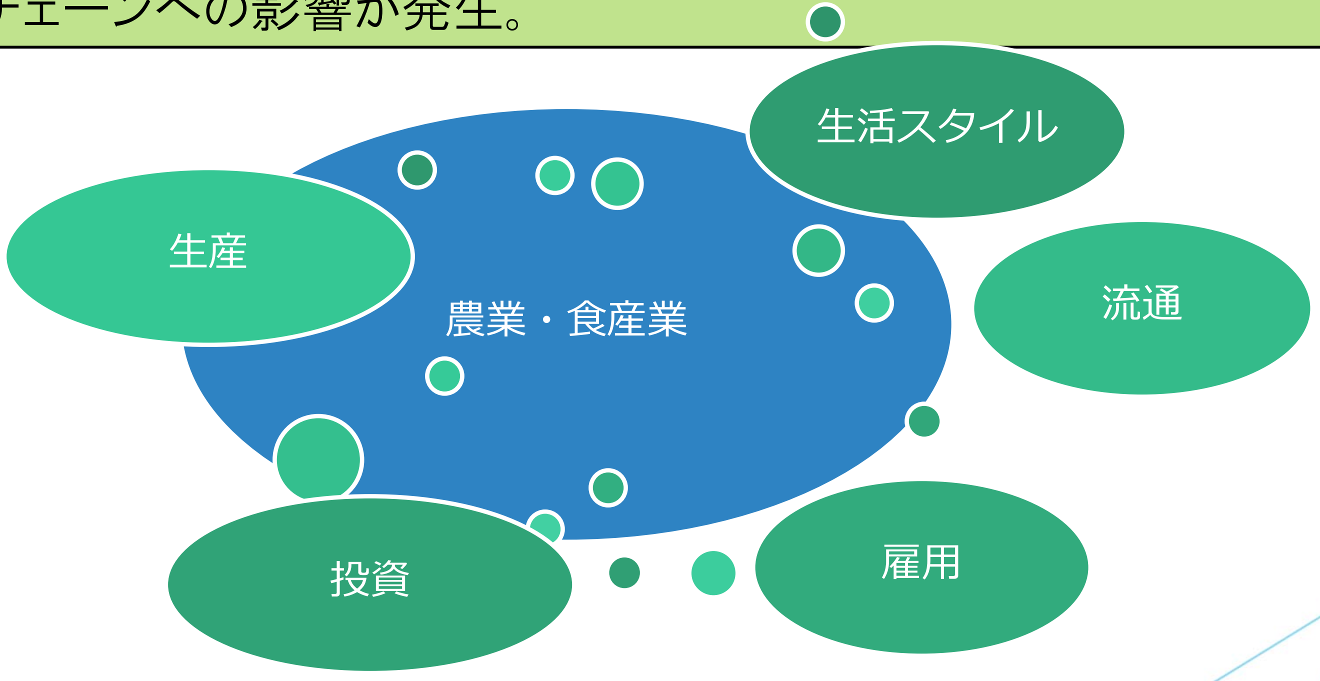

これまでの取組レビューとFVC再構築の必要性の検討

ASEAN地域における新推進プランの具体化に向けて

○これまでの取組

・二国間プログラムを策定し中長期的な視点で双方の取組を確認していく体制を構築できたことは一定の評価

・一方、二国間プログラムの策定にまで至らなかった国との間では、具体的にどのようなアプローチでFVCを構築していくのか明確な基本方針の検討や目標の設定が不十分なまま取組が進められず、明確な成果が得られていない。

・二国間プログラムに沿って比較的計画的に取組を進めてきた国においても、プログラムに位置づけられたプロジェクト（ODA案件）や、我が国企業の投資拡大に向けた活動は個々に行なわれてきた傾向。

○今後の取組方向性

・ASEAN地域は、既に多くの農林水産業に係るODAプロジェクトの実施や我が国の農業・食品関連産業の進出、また今後ASEANへの進出に関心を有している企業も多い。このため、今後のASEAN地域では、

　①FVCを構成する各工程の活動・取組を連結させてFVCの事例を増やしていく

　②一連のFVCが形成されている場合、ボトルネックとなっている課題がないか検証し、課題がある場合は解決策を見いだしFVCが機能するよう改善に取り組む

　③FVCが形成され、機能している場合、市場ニーズを捕まえて、FVCを太く、しっかりしたものに発展させていく

- ご静聴ありがとうございました。